

第2章 群馬県循環型社会づくり推進計画

1 基本的な考え方と目標

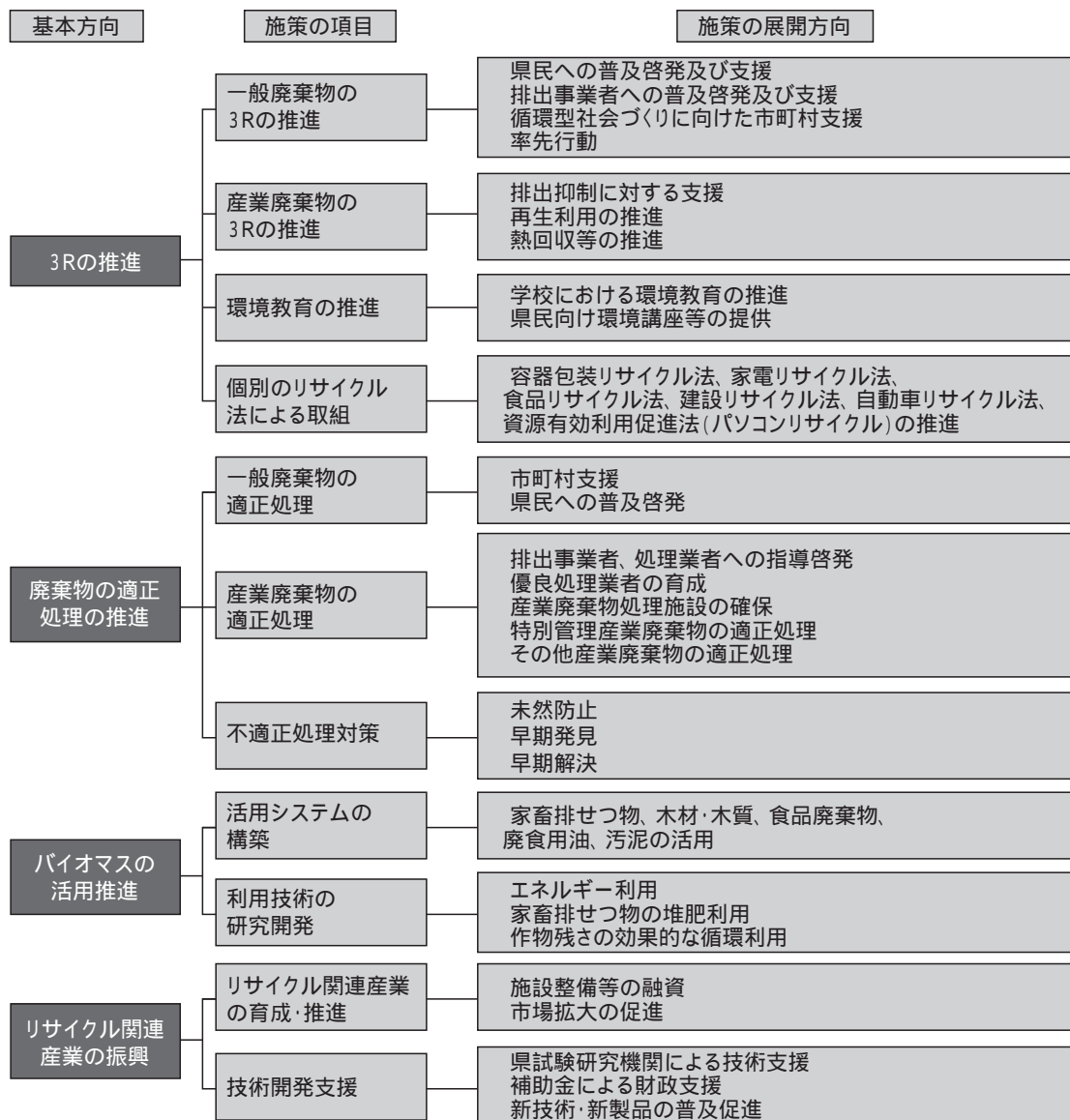
本県が目指す循環型社会の姿に向けて、県民、市民活動団体、NPO等、事業者、行政の各主体が役割を分担し、それぞれ自主的に又は互いに連携、協働して、次の4つの基本方向に基づき取り組みを進めます。

3Rの推進
 廃棄物の適正処理
 バイオマスの活用
 リサイクル関連産業の振興

2 県の取組

県は、この計画を推進していくため、各主体間の調整や各主体の取組に対する支援等をする必要が

あります。そこで、以下のとおり施策を総合的かつ計画的に推進します。



3 目標値

廃棄物減量化の目標値(27年度目標値)

	項目	目標値	現状(1)	将来見込(H27)
一般廃棄物	一人1日当たり排出量	1,000g/人日以下	1,078g	1,131g
	再生利用率	22%以上	14.8%	16.9%
	最終処分量	80千トン以下	101,013トン	96,089トン
産業廃棄物	排出量	3,500千トン以下	3,497トン	3,618トン
	再生利用率	53%以上	46.9%	43.0%
	最終処分量	84千トン以下	95千トン	91千トン

1 現状は一般廃棄物は22年度、産業廃棄物は20年度。